

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	長崎国際大学			設置者名	学校法人九州文化学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成21年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
人間社会学部	国際観光学科	200人	中一種免(英語)	平成15年度	156人	9人	1人	2人
			中一種免(社会)	平成13年度			2人	
			中一種免(保健体育)	平成19年度			5人	
			高一種免(英語)	平成15年度			1人	
			高一種免(地理歴史)	平成13年度			5人	
			高一種免(公民)	平成13年度			1人	
			高一種免(保健体育)	平成19年度			5人	
	社会福祉学科	100人	中一種免(社会)	平成19年度	64人	2人	2人	0人
			高一種免(福祉)	平成13年度			2人	
高一種免(公民)			平成19年度	2人				
健康管理学部	健康栄養学科	80人	栄教一種免	平成17年度	67人	19人	19人	0人
入学定員合計		380人	合計		287人	30人	45人	2人
大学名	長崎国際大学(大学院)			設置者名	学校法人九州文化学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成21年度)			
研究科	専攻等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
人間社会学部研究科	観光学専攻	10人	中専免(社会)	平成19年度	5人	0人	0人	0人
			高専免(地理歴史)	平成19年度			0人	
			高専免(公民)	平成19年度			0人	
	社会福祉学専攻	10人	高専免(福祉)	平成19年度	7人	0人	0人	0人
健康管理学部研究科	健康栄養学専攻	4人	中専免(家庭)	平成19年度	3人	0人	0人	0人
			高専免(家庭)	平成19年度			0人	
			栄教専免	平成19年度			0人	
入学定員合計		24人	合計		15人	0人	0人	0人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成22年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄には各学科等の実人数を、「個別」欄には各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成22年12月7日（火）

実地視察大学：長崎国際大学

実地視察委員：高倉翔委員、佐藤弘毅委員、八尾坂修委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

- ・大学においては2学部3学科で、大学院においては2研究科3専攻で教員養成を行っている。

<講評>

- ・教員養成に関する教育課程、教員組織等について全般的には良好に実施されているが、教育課程において基準上問題となる事例があるため、是正すること。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

- ・「高い知性と豊かな教養」「優れた徳性と品格」「たくましい意思と健康な身体」の備わった教員を養成するとともに、建学の理念である「人間尊重」を基本理念に、より良い人間関係とホスピタリティの探求・実現並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教員の養成を目的としている。
- ・教員に不可欠とされる資質について、全学共通科目「茶道文化」を通じて、実践的に身につけさせるようにしている。

<講評>

- ・教員養成に対する理念や養成すべき教員像が明確であり評価できる。
- ・ただし、それらが教育課程に反映されているかどうかは明確ではないため、検証してほしい。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

- ・多数の学科において、教科に関する科目の科目区分の半数を超えて共通科目が当てられているため、是正すること。
- ・履修モデルカリキュラムにおいて、2年次に「発達心理学」を履修、3年次に「教育心理学」を履修するよう示されているが、「教育心理学」を履修した後に「発達心理学」を履修した方が良いのではないか。
- ・多数の授業科目を担当している教員について、担当授業科目と専門分野の業績とが一致しているか検証すること。特に、教育制度、教育課程に関する分野については検証が必要である。
- ・シラバスの内容については、全体的にしっかり作ってある。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

- ・中学校・高等学校教諭免許状取得のための実習については、基本的に母校で行っている。4年次の6～9月に実施している。
- ・栄養教諭免許状取得のための実習については、3分の1程度の学生が母校で、3分の2程度の学生は地元の学校で行っている。4年次の6～10月に実施している。
- ・事前指導に力を入れている。（実習生の模擬授業についての批評会を開く、校長経験者及び長崎県人権・同和対策課をゲストスピーカーとして招く等）
- ・可能な限り実習校訪問（研究授業参観）を実施し、実習生へ指導・助言を行っている。
- ・実習校による評価及び教育実習日誌・事後レポートに基づき、担当教員が実習の評価を行っている。

<講評>

- ・母校実習はできる限り避けてほしい。併設校の活用や、教育委員会との連携による実習校確保に努めてほしい。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

- ・学校現場体験・学校ボランティアについての科目は設けていない。
- ・長崎県による特別支援教育推進のための学生支援員募集、各種ボランティアについての案内を掲示したり、教職の授業において積極的に案内したり、学生にボランティアをするよう推奨している。
- ・学校ボランティアについて、教職課程履修者の1割強の学生が参加経験がある。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

- ・教職課程免許状取得に係る修得科目を対象としたGPA成績判定を行い、一定値を下回った場合は教職課程の履修中止を勧告している。
- ・教職に就きたいという強い意志を持つ学生のみが教職課程を履修するよう、指導している。
- ・学生からの相談に応じるため、教務課及びキャリア支援センターに教職経験者が常駐している。

<講評>

- ・教員となる学生の質を担保しようとする指導方針については評価できる。
- ・引き続き質を維持しつつ、教職課程履修者を増やす努力をしてほしい。質と数を両立させるための一層の工夫を期待したい。
- ・多数の実務家教員が講義をしており、また事務局においても教職経験者が配属されており、学生への教職指導について非常に評価できる。

- ・少人数教育のメリットを活かし、個々の学生に対してきめ細かい指導をしている点は評価できる。
- ・卒業生に対してのアフターケア、情報把握に努めてほしい。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

- ・全学的組織として、教科専門・教職専門の教員から構成される「教職課程委員会」が、教員免許状取得に関する基本的な事項を取り扱っている。月に1回委員会を開催し、教職課程全般に関する報告・審議を行っている。審議結果については、教務委員会に上程している。

<講評>

- ・全学的組織がより一層充実したものとなることが望まれる。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

- ・各特別教室に工夫が見られ、良い学習環境が整えられている。
- ・図書については、長崎県内の学校で使用している教科書、教職に関するデータ集、文部科学白書を置く等、教職関連の図書の充実に努めてほしい。また、データ集や文部科学白書については、適宜新しいものを補充してほしい。